

みなさんの声ありがとうございました

平成17年度町政懇談会

1月から3月にかけて開催した町政懇談会には、多数の参加をいただき、ありがとうございました。

懇談会は町民のみなさんの目線で身近な町政を心がけ、行政と町民のみなさんが一体となるような行政運営をするために開催したものです。

懇談会では、町長から町の現状や当面最優先すべき事項の説明を行った後、町政全般に対する質問や要望、意見を伺い、たくさんの貴重な声をお聞かせいただきました。

懇談会に寄せられたみなさんの「声」を大切にして、町民のみなさんの幸せを第一に考え、「定住と交流と快適環境のまちづくり」を推進していきます。

今月号では、町長からの説明内容について概要をお知らせするとともに、寄せられた質問、要望、意見の中から主なものを紹介します。

◆町長説明概要

▼地方分権と市町村合併

地方分権については、平成12年に地方分権一括法が施行され、地方分権のための取り組みが具体化しています。国庫補助負担金改革、地方交付税の見直し、税源移譲の三つの改革を同時に進める「二位一体の改革」では、自治体の運営にも大きな影響が出ています。

特に「地方交付税」は、町にとって大きな財源の一つですが、平成16年度からは極端に減少しています。平成17年度は約17億円の交付税を見込んでいますが、平成18年度は、さらに1億円減

と減収が見込まれ、その他歳入減としては、一般廃棄物最終処分場の地代も1億円の減収となります。処分場用地の契約期間

は平成18年3月までとなっているのですが、現在の処分容量が全体の7割程度であることから、5年間の延長をすることになりました。延長分の地代は、年額5千万円となっています。今までの地代は、公共施設等建設準備基金に積み立てており、基金の現在高は約8億7千万円です。

今後、より一層厳しい財政状況が予想されることから、行政改革を推進し、厳しい状況を乗り越えたいと考えています。

市町村合併については、合併特例法の適用を受けられる期限の平成17年3月までに合併調印が進みました。田村郡において

も平成17年3月1日には田村市が誕生し、田村郡は三春町と小野町の2つになりました。

小野町は、当面は合併しないので、自主自立のまちづくりを進めます。また、様々な行政課題に対応する上で、田村広域行政組合、郡山地方広域市町村圏組合、公立小野町地方総合病院組合をはじめとする、広域行政の

取り組みが重要となることから、広域的な連携を深めていきます。

▼少子化と高齢化

少子化対策については、第2子・第3子に対する一時金を支給している自治体もありますが、町では、子どもを育てやすい環境づくり・子育て支援に力を入れたと考えています。

また、町では年間の出生数が100人に満たない状況にあります。子ども達にとって望ましい教育環境のあり方について、検討しなければならぬ時期を迎えています。25人の委員による教育環境検討委員会では、就学前から小・中学校まで、望ましい教育環境について議論しています。今後は、教育環境検討委員会の提言を受けて、教育委員会の方針のもと平成18年度半ばまでに町としての方針を定める予定です。(3月28日教育環境検討委員会から提言を受けました。)

高齢化については、医療・福祉、交通など様々な分野での対応が求められるところです。平成18年度に設置される「地域包括支援センター」とも連携しながら、元気な高齢者づくりに努めたいと考えています。

▼公立小野町地方総合病院の現状

公立病院については、昭和29年に設立されて以来、地域医療に貢献してきました。小野町は、68%の出資をしており、小野町長が管理者に選任されています。しかし、国の医療制度改革の下、全県的な医師不足の状況にあり、平成16年には公立病院の常勤医師も4人になってしまいました。幸い、平成17年からは小野町出身の麻酔科の医師が加わり、現在は5人体制となっています。(平成18年度からは4人体制となりました。)



荒町行政区での町政懇談会